

平成 24 年 11 月 28 日  
大 阪 市 環 境 局

## 試験処理実施要領

### 1. 目的

試験処理は、東日本大震災により岩手県宮古地区から発生した廃棄物を、本市の舞洲工場で焼却処理し、北港処分地で埋立処分するのに先立ち、当該廃棄物について関係法令等に適合した処理ができることを確認するために行う。

### 2. 実施施設

- ・舞洲工場（2 炉中 1 炉）
- ・北港処分地（夢洲 1 区）

### 3. 実施期間（予定）

- ・搬入：平成 24 年 11 月 26 日
- ・試験焼却：平成 24 年 11 月 29 日 9:00 から連続 27 時間程度

### 4. 実施方法

#### （1）対象廃棄物

大阪府により安全性が確認された岩手県宮古地区の木くず等可燃物。

#### （2）搬入及び貯留方法

対象廃棄物を、舞洲工場ごみピット内の、予め定めたエリアに投入し、貯留する。

#### （3）焼却方法

焼却炉投入時に、通常の可燃ごみに対する試験対象廃棄物の混合比率が概ね 20% となるようにピット内で攪拌・混合する。

#### （4）埋立方法

焼却により発生した焼却灰については、『大阪府域における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する指針』に基づき、焼却灰の最下部にゼオライト層（20cm 程度）を敷設したうえで、主灰と飛灰を埋立処分する区画を分けて管理する。

#### （5）測定箇所

『東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に係る労働安全衛生指針』（大阪市環境局平成 24 年 4 月 20 日制定）に基づき実施する。

### 5. 試験処理の確認項目

#### （1）確認の方法

舞洲工場

- ・試験焼却は 2 号炉で実施し、1 号炉では通常の可燃ごみを焼却することにより、比較検証を行い、被災地の廃棄物を混焼することによる影響の有無や、焼却工場及び周辺環境への影響を検証する。
- ・比較検証を行う項目は、放射能濃度の測定はもとより、通常の維持管理上、測定を実施している、

重金属類や、ダイオキシン類など、排ガス、排水、焼却灰等について行い、関係法令等に適合した処理ができることを確認する。

- ・空間線量率については、工場敷地境界4地点、プラットホーム、焼却炉、灰ピット周辺等において、試験焼却前のバックグラウンドを測定したうえで、試験焼却時にも測定を行い、影響の有無を確認する。

北港処分地

- ・舞洲工場での焼却処理により発生した、主灰及び飛灰を、既に陸域化した部分において、ゼオライトを敷設したうえで、埋立作業を行う。
- ・試験処理前のバックグラウンド測定を行ったうえで、試験処理中のデータと比較検証を行い、被災地の廃棄物を混焼した焼却灰を埋め立てることによる影響の有無や、北港処分地及び周辺環境への影響の有無を確認する。
- ・比較検証を行う項目は、放射能濃度の測定はもとより、通常の維持管理上、測定を実施している、放流水中の重金属類やダイオキシン類などについて行い、関係法令等に適合した処理ができることを確認する。
- ・空間線量率については、敷地境界4地点、主灰と飛灰の各埋立区画等において、試験処理前のバックグラウンドを測定したうえで、試験処理時にも測定を行い、影響の有無を確認する。

## (2) 測定項目

### a. 放射能濃度及び空間線量率

別表1のとおり

### b. その他

舞洲工場

- 1) 排ガス：煙突（ばいじん、塩化水素、硫酸酸化物、窒素酸化物、ダイオキシン類、アスベスト、重金属類等）
- 2) 排水：放流水（重金属類等、ダイオキシン類）
- 3) 主灰（溶出試験：重金属類等、含有量試験：重金属類等、熱灼減量測定、ダイオキシン類）
- 4) 飛灰（溶出試験：重金属類等、含有量試験：重金属類等、ダイオキシン類）
- 5) 排水汚泥（ダイオキシン類）
- 6) 作業環境中のアスベスト濃度
- 7) 敷地境界等における粉じん濃度

北港処分地

- 1) 排水：原水、放流水（重金属類等、ダイオキシン類）

## 6. 結果の公表

試験処理終了後、速やかに試験の結果を取りまとめ、公表する。

## 舞洲工場

測定箇所	測定内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地境界（4方向4地点）</li> <li>・プラットホーム周辺</li> <li>・焼却炉周辺（4方向4地点）</li> <li>・ボイラー設備点検マンホール付近</li> <li>・集じん設備点検マンホール付近</li> <li>・ガス洗浄塔点検マンホール付近</li> <li>・煙突入口マンホール付近</li> <li>・飛灰搬送コンベア（処理前）付近</li> <li>・飛灰貯留槽付近</li> <li>・加熱脱塩素化装置付近</li> <li>・飛灰搬送コンベア（処理後）付近</li> <li>・混練機付近</li> <li>・養生コンベア付近</li> <li>・フライト水槽付近</li> <li>・フライトコンベア落口付近</li> <li>・灰ビット周辺</li> <li>・プラント排水貯槽</li> <li>・洗煙排水貯槽</li> <li>・汚泥貯槽</li> <li>・最終放流槽</li> </ul>	空間線量率
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市一般廃棄物（ごみ組成毎）</li> <li>・排ガス（集じん設備入口・出口、煙突入口）</li> <li>・排水（最終放流槽）</li> <li>・主灰（フライトコンベア立上り部等）</li> <li>・飛灰（薬剤処理後）</li> <li>・排水汚泥（脱水処理後）</li> </ul>	放射性セシウム濃度

## 北港処分地

測定箇所	測定内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地境界（4方向4地点）</li> <li>・埋立区画（主灰）（4方向4地点）</li> <li>・埋立区画（飛灰）（4方向4地点）</li> <li>・埋立作業場所（主灰、飛灰）ごとに1地点</li> </ul>	空間線量率
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原水</li> <li>・放流水</li> <li>・排水汚泥</li> </ul>	放射性セシウム濃度